

令和6年9月30日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

HPVワクチンのキャッチアップ接種に関するご協力方お願い

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会および会員医療機関のご尽力により、HPVワクチンのキャッチアップ接種については、本年9月末までに1回目の接種をする必要性をご周知・ご対応いただいていたところですが、ご対応に改めて御礼申し上げます。

さて、下記は9価のHPVワクチン（シルガード9）の添付文書（抜粋）です。

●接種間隔

9歳以上の女性に合計3回の接種をする場合、1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。

なお、本剤の2回目及び3回目の接種が初回接種の2か月後及び6か月後にできない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1か月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3か月以上間隔を置いて実施すること。

上記の記載内容（接種間隔）は、既にご承知の点かと存じますが、本年11月までに1回目の接種を行うことで、来年3月末のキャッチアップ接種の期限までに接種を完了させることが可能となります。

キャッチアップ接種に向けては、本年9月末までに1回目を接種する必要性を中心に広報されてきました（行政・医師会等関係団体）。現在の制度上、11月中の接種開始によりキャッチアップに間に合わせる事が可能になります。

既にご対応いただておりましたら恐れ入りますが、キャッチアップ接種の実施率向上に向け、引き続き貴会のご協力をお願いしたく存じます。

貴会におかれましては事情をご賢察の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

併せて、対象者への周知広報を含め、地元自治体とのご調整方お願い申し上げます。

＜追記＞10月以降のキャッチアップ接種の広報などについては、日本医師会を通じて厚生労働省に要望しておりますことを申し添えます。

【担当】

大阪府医師会
地域医療1課（TEL:06-6763-7012）